

I 基本理念など

基本理念

全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざします。

あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざします。

子どもたちの最善の利益のために、教育環境を安全で安心な場とし、学力や体力の向上に効果を上げることは、本市の教育行政及び学校運営にとって、普遍的な目標であるとともに、継続的な課題でもあります。

そして、これらの目標達成に向けた改善の取組や成果について、市民や保護者のみなさまに対して説明し理解を求めることは欠くことのできないものです。

次に示す3つの最重要目標のための取組を相互に連携させ、推進することにより、基本理念の実現をめざします。

最重要目標

- 1 安全・安心な教育の推進
- 2 未来を切り拓く学力・体力の向上
- 3 学びを支える教育環境の充実

計画の位置付け

- ・教育基本法に基づき、社会の情勢やこれまでの本市教育の取組の成果と課題等も踏まえ、令和22(2040)年以降の社会を見据え、現行計画の後期取組として改訂します。
- ・また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき市長が定めるものとされている、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けます。

計画の範囲

就学前教育、小学校及び中学校における義務教育と生涯学習に関する教育施策

他の計画等との理念の共有

「生涯学習大阪計画」や「大阪市子ども読書活動推進計画」など他の計画等と理念を共有

計画の期間

令和8(2026)～令和11(2029)年度の4年間

Ⅱ 施策推進における9つの基本的な方向

3つの「最重要目標」の達成に向け、重点的に取り組むべき施策を推進するため、次の9つの基本的な方向に沿った施策を展開します。

最重要目標 基本的な方向 主な施策 ◎ ⇒特に重点的に取り組むもの ○ ⇒重点的に取り組むもの

1 安全・安心な教育の推進

1

安全・安心な教育環境の実現

◎ いじめへの対応

◎ 不登校への対応

○ 問題行動への対応

○ 児童虐待等への対応

○ 防災・減災教育の推進

◎ 安全教育の推進

・いじめへの対応について、「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処、「学校安心ルール」の徹底、ICTやスクリーニングシートの有効活用、いじめ第三者委員会の活用などの取組を総合的かつ効果的に推進します。

・不登校児童生徒について、さらなる家庭との連携、教育支援センターの取組や学びの多様化学校である大阪市立心和中中学校での受入れ、保護者支援も含めた登校支援室「なごみ」での取組、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置に向けた支援、学びの保障として学習動画コンテンツ等のICTの活用等の充実を図り、児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を実施します。

・社会のデジタル化が進む中、児童生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つとともに、犯罪被害を含む危険を回避するなど、情報を正しく安全に利用できるようにするためのデジタルリテラシーの育成を図ります。

目標	「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合
令和11(2029)年度	小学校：87% 中学校：87%

2

豊かな心の育成

○ 道徳教育の推進

○ キャリア教育の推進

○ 人権を尊重する教育の推進

○ インクルーシブ教育の推進

○ 多文化共生教育の推進

・子どもたちの基本的な道徳心・社会性の育成を図るため、学校教育活動全体を通じた道徳教育活動を進め、「人に親切にする」「嘘をつかない」「ルールを守る」「勉強する」といった基本的なモラルを身に付けさせる取組を引き続き進めます。

・人権教育を推進し、自らがかけがえのない大切な存在であると実感できるような取組を進めるとともに、児童生徒が将来について考えることができるようなキャリア教育を推進し、自己有用感・自己肯定感を高めていきます。

・共に学び、共に育ち、共に生きる、インクルーシブ教育を一層推進します。

・多様な価値観や文化を持つ子ども同士が互いの違いを認め合い、高めあうことのできる多文化共生教育を推進します。

目標	「自分には良いところがありますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合
令和11(2029)年度	小学校：88% 中学校：88%

2 未来を切り拓く学力・体力の向上

3

幼児教育の推進と質の向上

○ 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進

・「就学前教育カリキュラム」等に基づいた教育の推進を通して、幼児教育の推進と質の向上を図るとともに、小学校以降の教育において未来を切り拓く学力や体力を身に付ける基礎を培えるよう取り組みます。

目標	「就学前教育カリキュラムを活用して教育・保育を実践することができましたか」に対して、肯定的に回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合
令和11(2029)年度	70%

4

誰一人取り残さない学力の向上

◎ 言語活動・理数教育の充実(思考力・判断力・表現力等の育成)

◎ 「主体的・対話的で深い学び」の推進(各学校の実態に応じた個別支援の充実)

◎ 英語教育の強化

○ 全市共通テスト等の実施と分析・活用

・子どもの世界を広げ、思考を深めるため、文理融合的な内容を含む「総合的読解力育成カリキュラム」を活用し、全ての小学校（3年生以上）・中学校で総合的読解力育成の時間（「小中学生からのリベラルアーツ教育」）を実施するなど、言語活動・理数教育を通して、思考力・判断力・表現力等の育成に取り組みます。

・各学校の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現を支援するとともに、さらなる学力の向上に向け、質の高い「探究的な学び」の授業の推進を支援していきます。

・「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能の総合的な育成に取り組みます。

目標	全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比	大阪市小学校学力経年調査・中学校チャレンジテストにおけるボリュームゾーンにあたる層の変化率	全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合の全国との差
令和11(2029)年度	全国平均以上	小学校国：1.0% 小学校算：1.0% 中学校国：1.5% 中学校数：1.0%	全国水準

5

健やかな体の育成

◎ 体力・運動能力向上のための取組の推進

○ 健康教育・食育の推進

・児童生徒一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に向けた取組を進めます。

・規則正しい生活習慣が身に付くよう、健康に関する指導や食育など、子どもの発達段階に応じた指導を実施します。

・生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図ります。

目標	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における体力合計点の対全国比
令和11(2029)年度	全国平均以上

6 教育DX
(デジタルトランスフォーメーション)の推進

◎ ICTを活用した教育の推進
◎ データ等の根拠に基づく施策の推進
(教育データの活用等)

・徹底したデジタルリテラシー教育や児童生徒の発達段階に応じた端末活用を前提とした上で、児童生徒及び教員が I C T ツール等を自由に使うことができ、やりたいことにチャレンジできる環境を実現します。

・児童生徒が、 I C T ツール等を活用しながら、興味・関心や能力・特性に応じて自己調整し、発達段階をふまえて自律的・探究的に学ぶことができ、多様な他者との協働により自己の考えを広げ深められる学びをすすめることができるよう、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善をさらに推進します。

・教育データの変化を可視化し、これを専門的見地から分析することで、教育の成果と課題を見える化し、効果的な指導方法や学習行動等の知見を得て、学習指導や学校支援に活かすなど、データ等の根拠に基づく施策を推進します。

目標	「学習者用端末を活用して、単に調べるだけでなく、課題を解決するために情報を収集・整理し、まとめ・表現する取組をしていますか。」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合	
令和11(2029)年度	小学校：80%	中学校：80%

7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり

◎ 働き方改革の推進
◎ 教員の資質向上・人材の確保
○ 大阪市総合教育センターによる学校園への支援
○ 教育ブロックでの教育の推進(学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援)
○ カリキュラム・マネジメントの推進(校園長のマネジメント強化)
○ 学校配置の適正化

・「学校園の働き方ビジョン」及び「学校園における働き方改革アクションプラン【2026-2029】」に基づき、これまでの取組を継続・発展させるとともに、心理的安全性が確保された中で、貢献感とやりがいを感じられる職場風土改革、多様な個性とキャリアプランに応じた人材育成、高い専門性と役割に応じた魅力ある処遇など、教員一人一人の働きがいを高めるための取組を進め、教職の魅力を向上させる総合的な取組を推進していきます。

・大阪市総合教育センターにおいて、養成・採用段階の取組を推進するとともに、キャリアステージに応じた研修や新任教員への支援を通じて、教員の資質能力を高め、専門性の高い教員を育成します。

・企業や大学等と連携できる仕組みを活用し、有益な知見を得ることで本市や学校園の教育課題の解決に向けた支援の強化につなげます。

目標	各校種における教員の1か月あたりの平均時間外勤務時間	教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合
令和11(2029)年度	幼稚園・小学校：20時間以下 中学校：30時間以下	令和8年度より全市で策定予定の大阪市特定事業主行動計画の目標

8 生涯学習の支援

○「生涯学習大阪計画」に基づいた取組
○「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
○ 学校図書館の活性化

・教育基本法による生涯学習の理念の実現に向け、生涯学習をめぐる現状と課題を踏まえ、大阪市におけるこれからの生涯学習推進に向けての視点、総合的に講ずべき施策の方向性とその内容を明らかにすることを目的として、「生涯学習大阪計画」を策定しています。その計画に基づき、子どもの学び、家庭教育を含めた市民の学びの支援に取り組みます。

・子どもの読書活動を推進するため、「大阪市子ども読書活動推進計画」を策定しています。計画に基づき、すべての子どもが生き生きと読書を楽しめるよう、家庭、地域、学校等が連携して取り組みます。

・子どもたちの主体的な学びを支えるため、すべての教育活動で活用できる学校の基礎的な設備である学校図書館の更なる環境整備を進めます。

目標	「生涯学習センターの講座等をきっかけに、様々な学習や活動につなげたいと思うか。」に対して、肯定的に回答する参加者の割合	
令和11(2029)年度	90%	

9 家庭・地域等との連携・協働した教育の推進

○ 教育コミュニティづくりと地域学校協働活動の推進

・学校や地域を拠点とした学習機会の充実、登下校時の見守り活動、読書活動支援、地域の交流行事など、地域による学校支援の取組や、学校・地域・家庭の連携による様々な取組などの一層の推進を図っていきます。

・保護者や地域住民が学校の諸活動により積極的に参加できるように取り組むことで、地域学校協働活動等を進め、「教育コミュニティづくり」の一層の推進を図っていきます。

目標	「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか。」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合		
令和11(2029)年度	小学校	95%	中学校 90%